



# 「生涯学習・社会教育」の基本事項

目標：生涯学習・社会教育についての基本的な事項を理解する。



ぱれっとひろしま

広島県立生涯学習センター

「生涯学習」・「社会教育」に関わる用語解説や関係職員に求められる役割等の基本的な事項を理解する。

# 目次

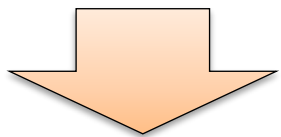
- 1 生涯学習について**
- 2 社会教育について**
- 3 これからの生涯学習社会教育に向けて**

# 1 生涯学習について

# 生涯学習とは・・・

## 教育基本法第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習ことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。



人々が生涯にわたって行うあらゆる学習

生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習のことである。

# 生涯学習の全体像

## 生涯学習

= 「学ぶ者」に着目した概念

### 教育による学習

「教える者」と「学ぶ者」による行為

#### 学校教育による学習

幼・小・中・高・大等  
社会人の大学院入学

#### 家庭教育による学習

#### 社会教育

による学習

(学校・家庭以外の広く社会における教育)

国や県や公民館等が行う講座  
大学等が行う公開講座  
青少年団体等が行う青少年教育  
民間が行う通信教育，カルチャースクール

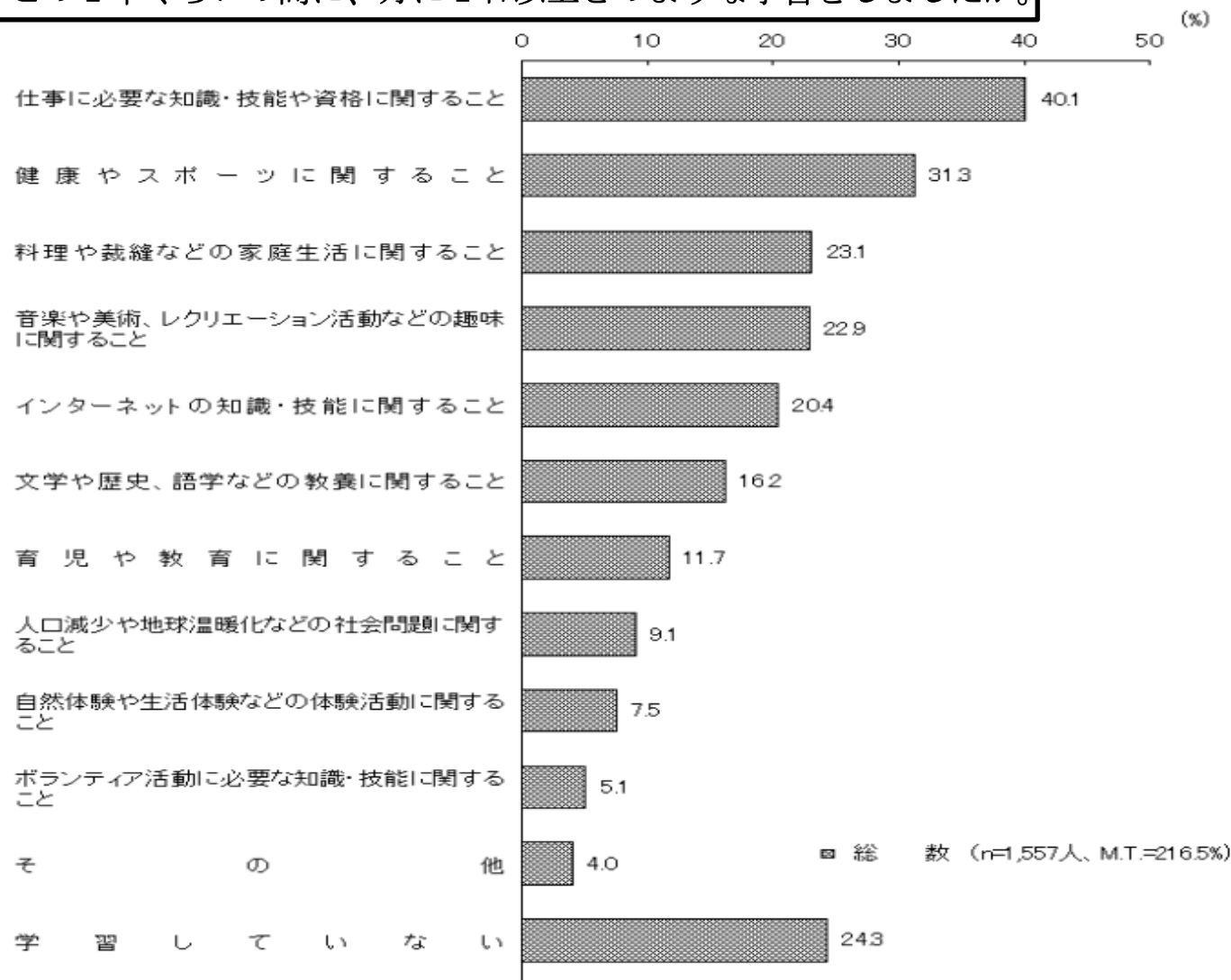
### 自己学習

「学ぶ者」のみ  
による行為  
読書等の自主学習

# 生涯学習の現状① 学習の状況

問1. あなたは、この1年くらいの間、月に1日以上どのような学習をしましたか。

(複数回答)



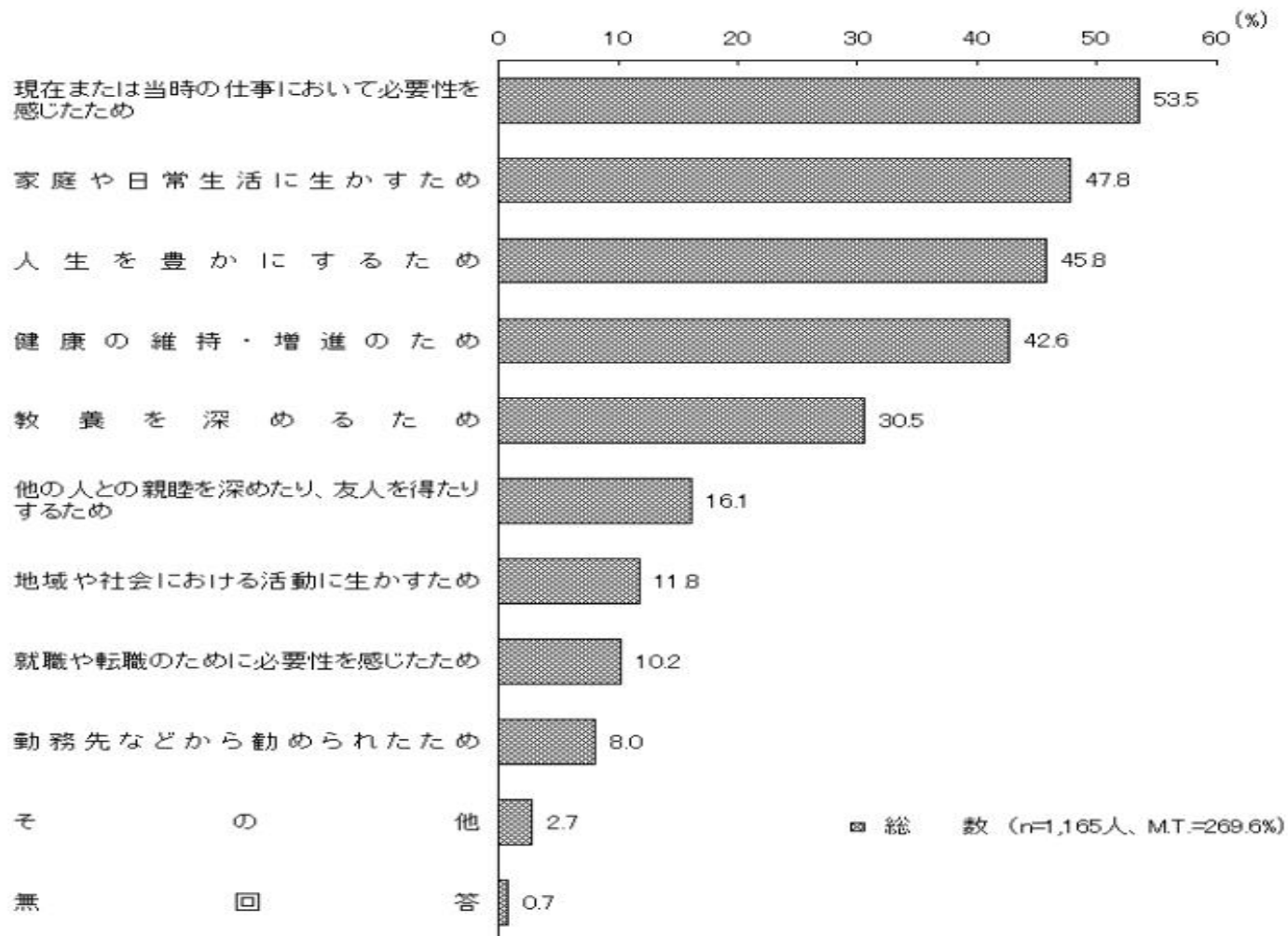
(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)

# 生涯学習の現状② 学習の状況

問2. 学習した理由は何ですか。(複数回答可)

(この1年くらいの間、月に1日以上学習したことを挙げた者に、複数回答)



(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

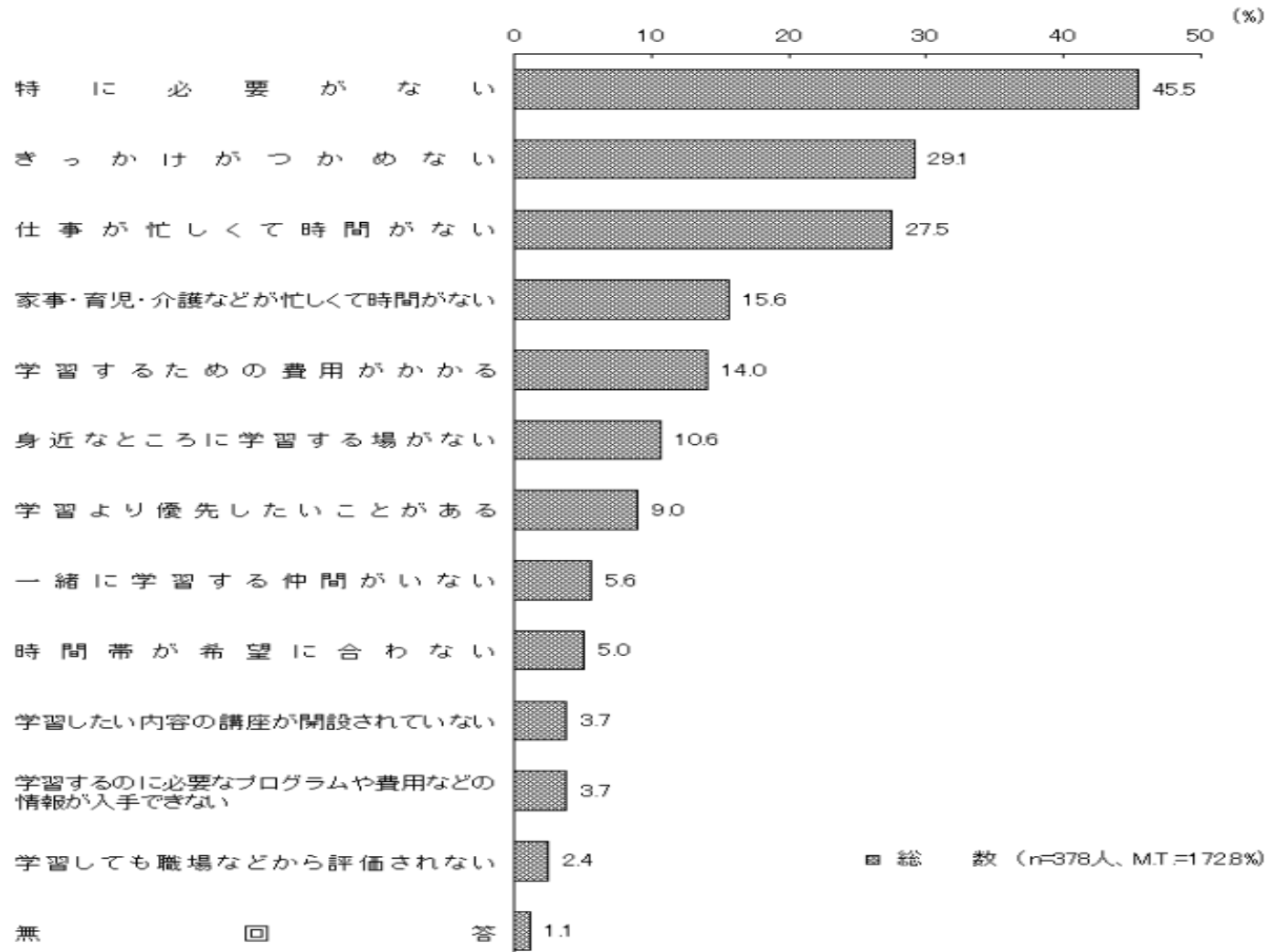
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)



# 生涯学習の現状③ 学習しない理由

問4. 学習していない理由は何ですか。(複数回答可)

(この1年くらいの間に、月に1日以上「学習していない」と答えた者に、複数回答)



(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

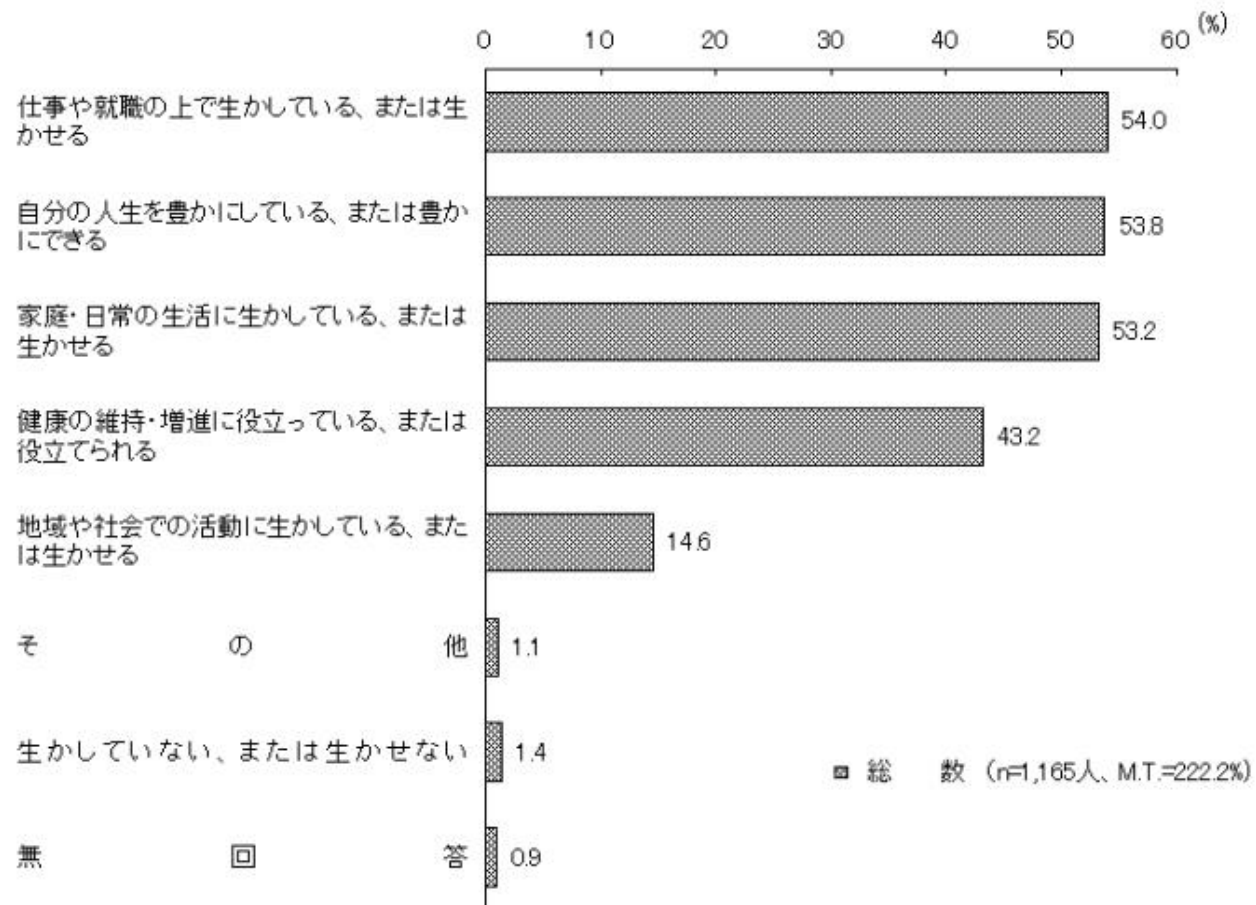
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)

# 生涯学習の現状④ 学習成果の活用状況

問3. 学習した成果をどのように生かしていると思いますか。あるいは生かせると思いますか。(複数回答可)

図3 学習成果の活用状況

(この1年くらいの間に、月に1日以上学習したことを挙げた者に、複数回答)

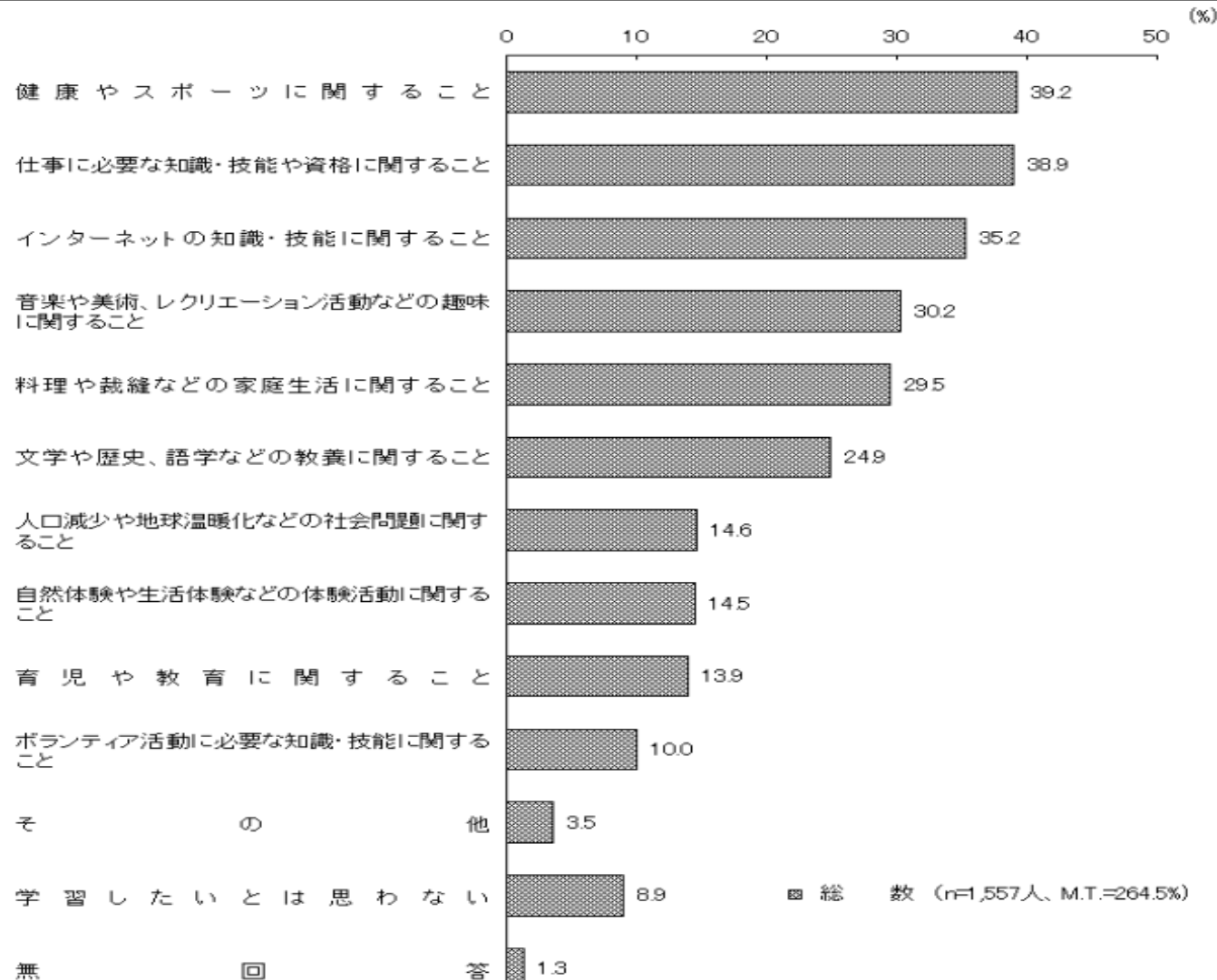


(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)

# 生涯学習の現状⑤ 今後学習したい内容

問5. あなたは、これから学習するとした場合、どのようなことを学習したいと思いますか。(複数回答可)

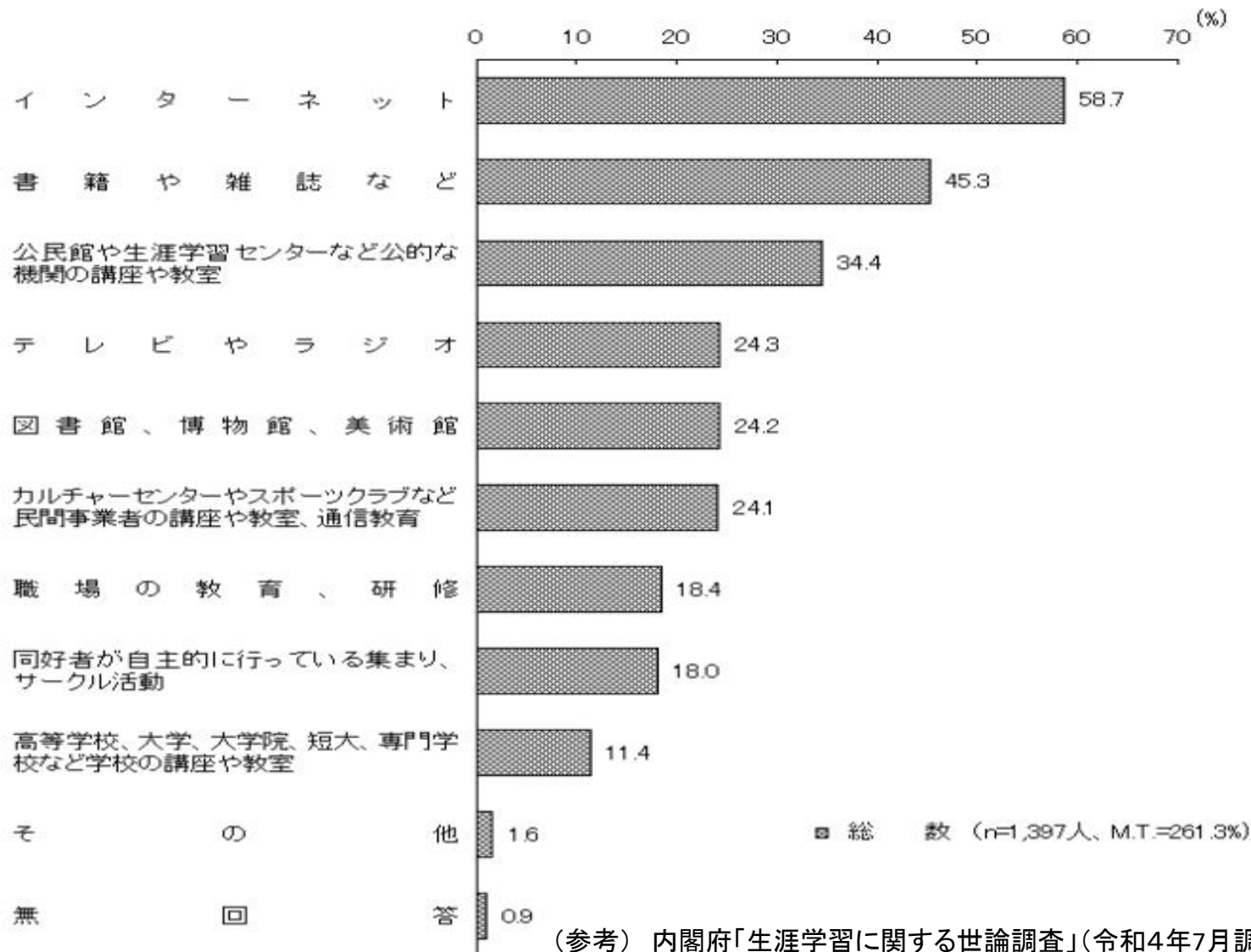


(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)

# 生涯学習の現状⑥ 今後学習したい場所や形態

問6. あなたは、これから学習するとした場合、どのような場所や形態で学習したいと思いますか。(複数回答可)

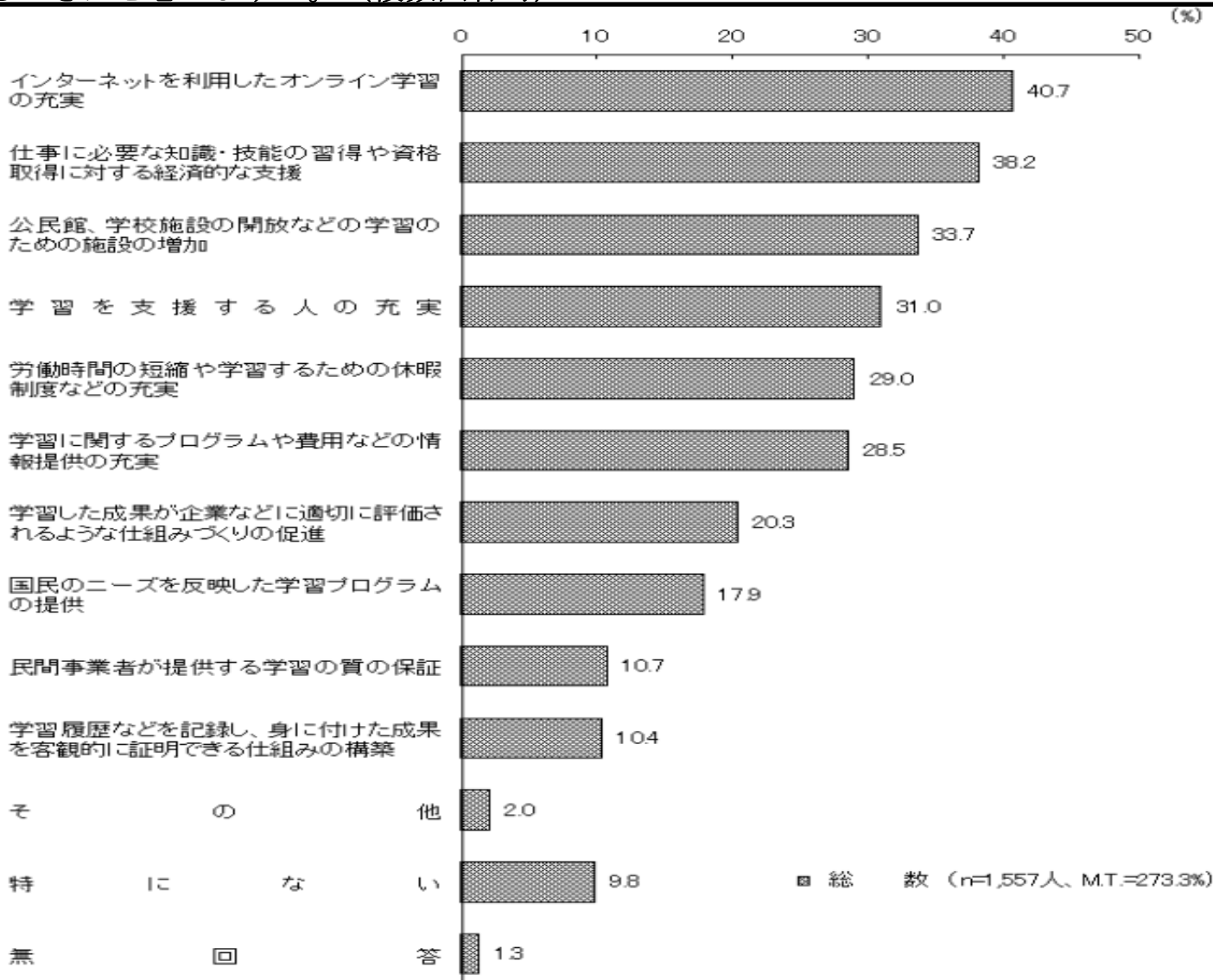


(参考) 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月調査)

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-gakushu/2.html> (令和5年12月11日に利用)

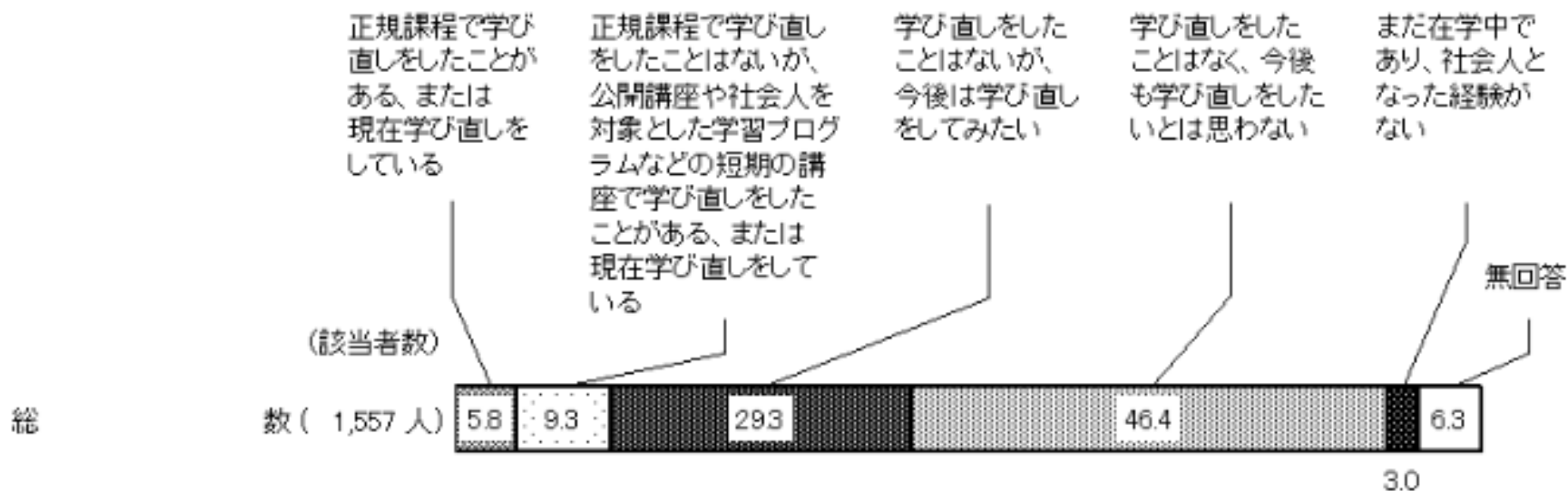
# 生涯学習の現状⑦ 国や自治体への要望

問7. あなたは、生涯にわたって行う学習をより盛んにしていくために、国や地方自治体はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。（複数回答可）



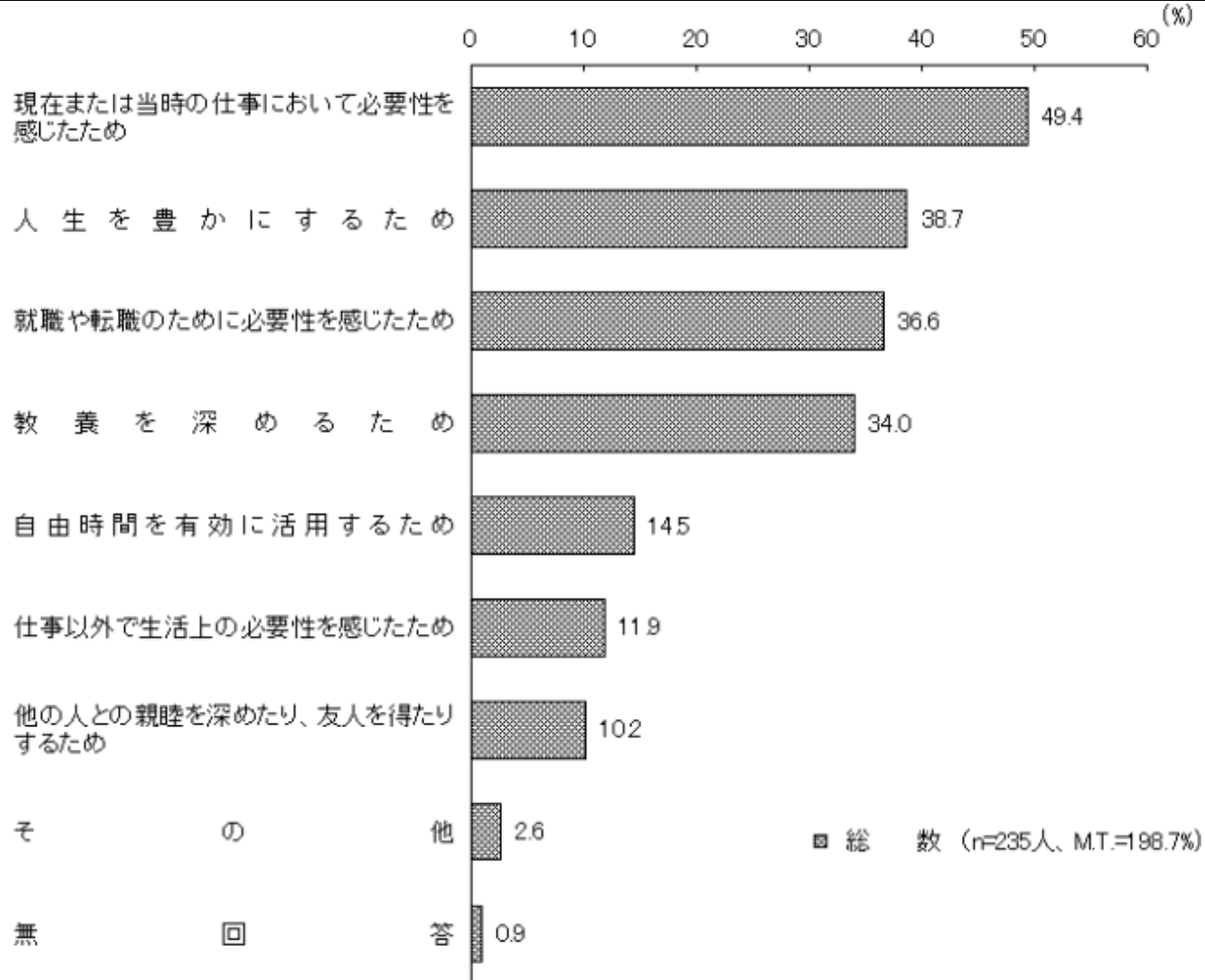
# 生涯学習の現状⑧ 社会人の学び直しの状況

問8. あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学び直しをしたことがありますか。(学び直しの形態は問いません。)



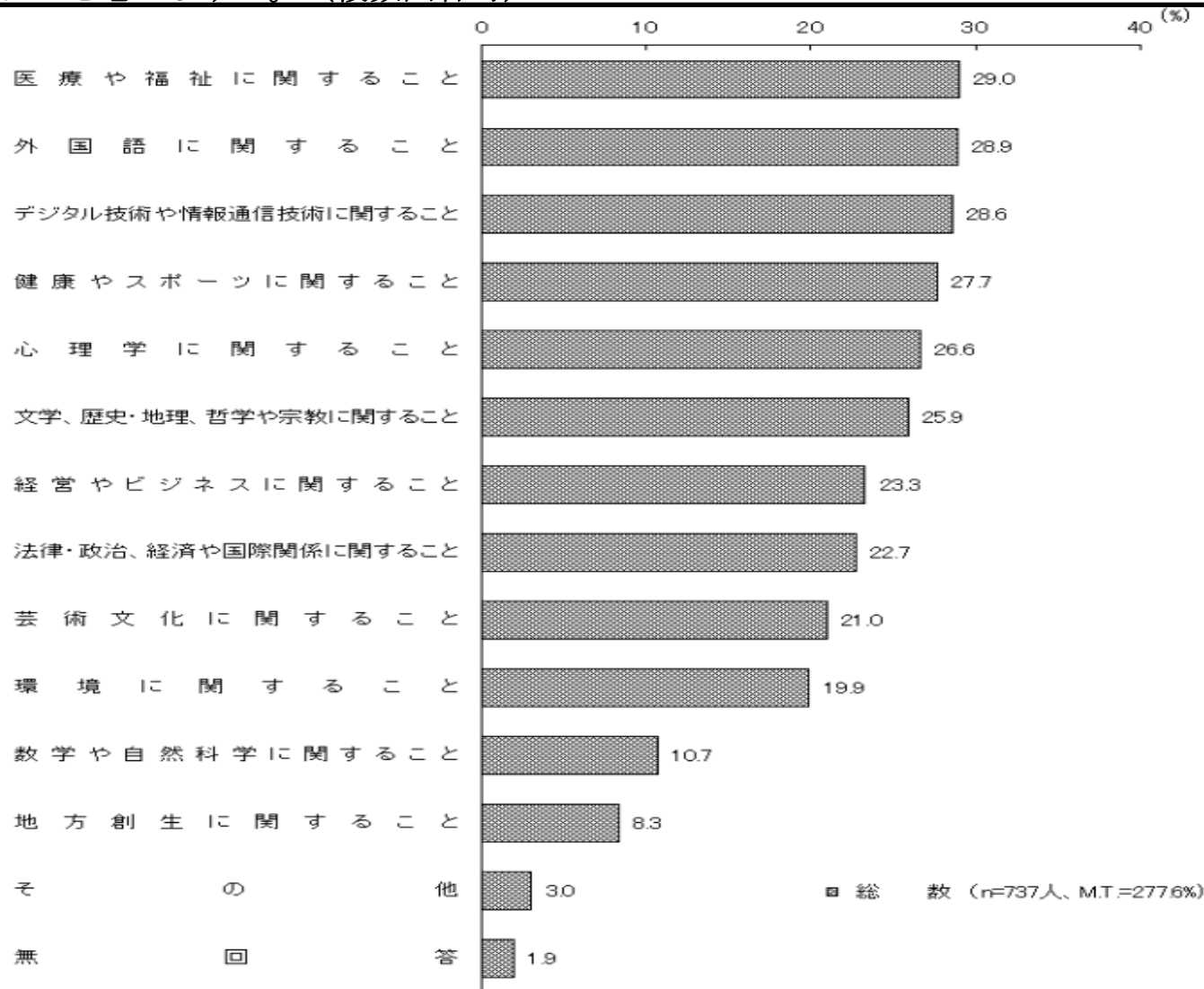
# 生涯学習の現状⑨ 社会人の学び直しの理由

問9. 社会人となった後に大学、大学院、短大、専門学校などの学校で学びなおした理由、あるいは学び直している理由は何ですか。(複数回答可)



# 生涯学習の現状⑩ 社会人の学び直したい内容

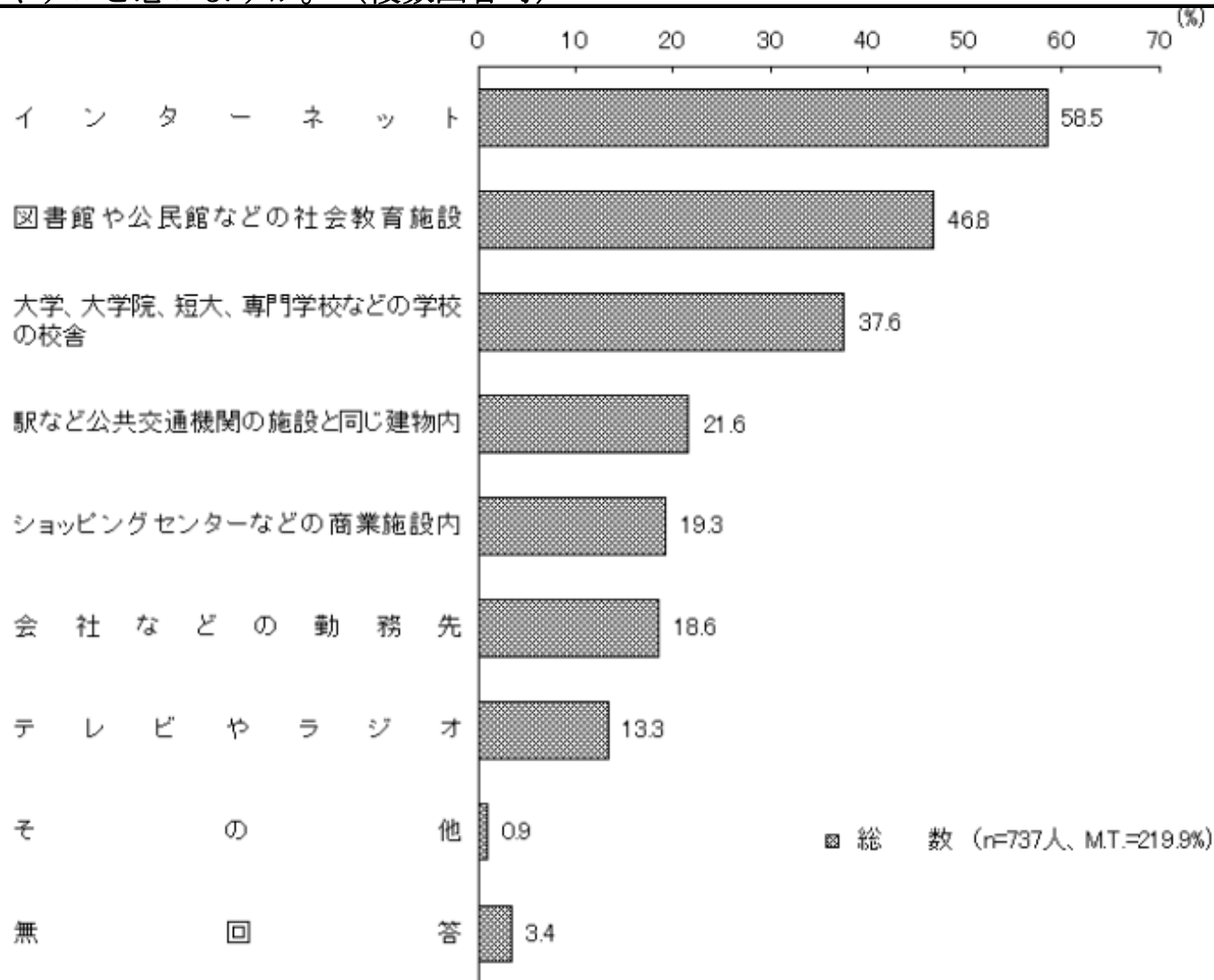
問11. これから社会人としてだいがく、大学院、短大、専門学校などの学校で学び直す場合、どのようなことを学び直したいと思いますか。(複数回答可)



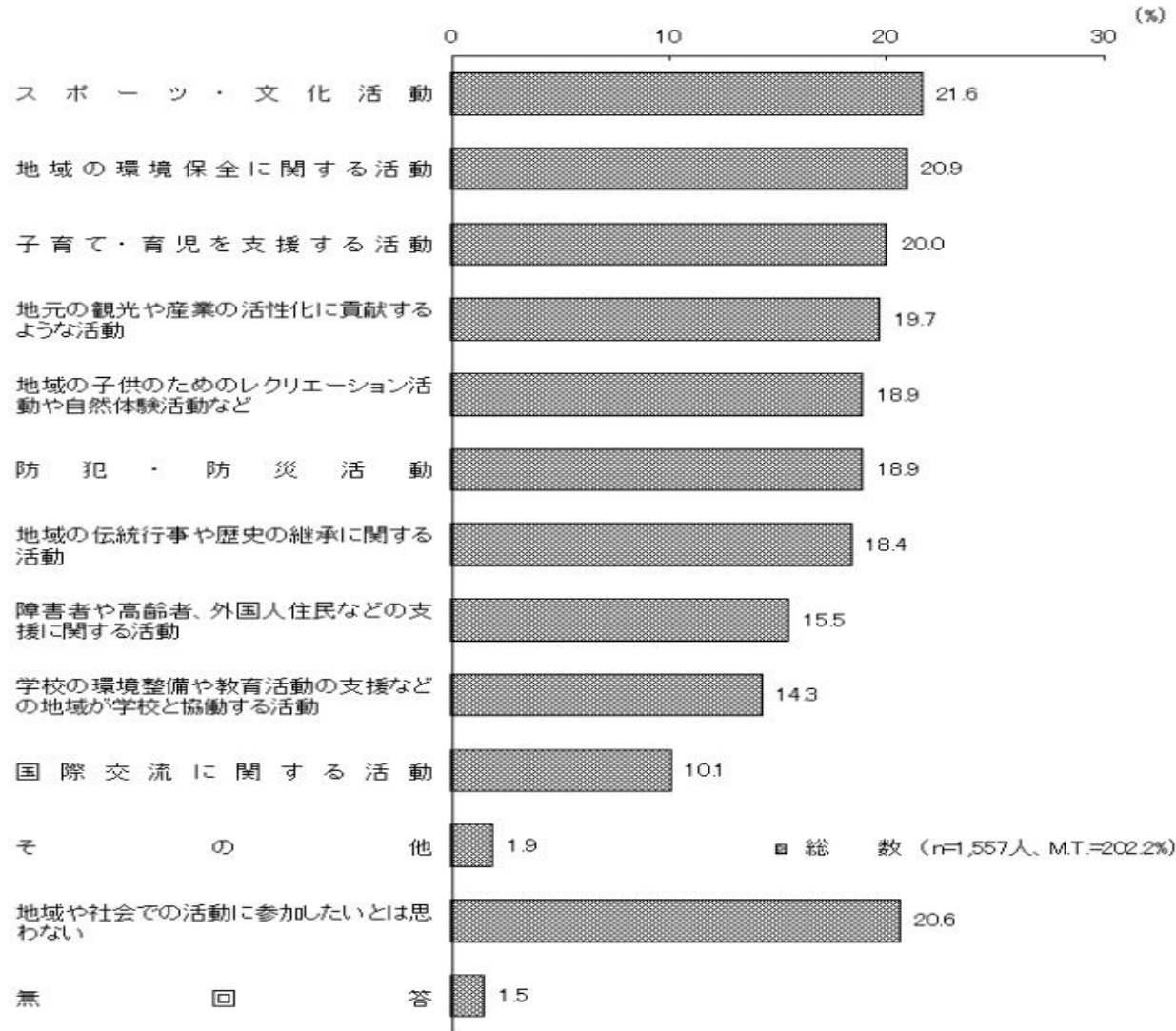


# 生涯学習の現状⑪ 社会人の学び直しの場所

問13. これから社会人としてだいがく、大学院、短大、専門学校などの学校で学び直す場合、どこで講座が開講されると学習しやすいと思いますか。(複数回答可)



問17. あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(複数回答可)



## 2 社会教育について

# 社会教育とは・・・

## 教育基本法第12条（社会教育）

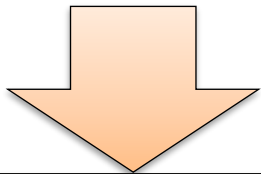
**個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。**

**2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。**

# 社会教育とは②

## 社会教育法第2条（社会教育の定義）

**この法律において「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、**学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。****



**学校教育・家庭教育以外の組織的な教育**

社会教育とは、教育のうち、**学校又は家庭において行われる教育を除き、広く社会において行われる教育**のこと。

# 社会教育の現代的意義と役割

## 人づくり

自主的・自発的な学びによる知的欲求の充足、自己実現・成長

## つながりづくり

住民の相互学習を通じ、つながり意識や住民同士の絆の強化

## 学びと活動の好循環

## 地域づくり

地域に対する愛着や帰属意識、地域の将来像を考え取り組む意欲の喚起、住民の主体的参画による地域課題解決

# 社会教育における学習者の特質

- **どんな人が…**  
子どもから高齢者まで
- **どのようなことを学びに…**
  - ・ **社会的役割から導き出される視点**  
資格、常識・教養、家庭運営、地域社会活動
  - ・ **現代の諸課題への対応の視点**  
社会的な課題や地域住民の要望をふまえた学習
  - ・ **人生の目的への対応の視点**  
豊かな生活を送るための学習

# 社会教育の学習形態

## ● 個人学習

本、雑誌、テレビ、通信教育、Web等を利用して  
個人で進める学習形態

## ● 集合学習

複数の人が集合して行う学習形態

### ・ 集会学習

講座、ワークショップ、団体・グループ、  
個人学習支援 等

### ・ 集団学習

教育的相互作用をもつグループ・サークルや  
学級・講座等に参加する学習形態



# 社会教育施設の種類・目的

## ● 公民館

一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（社会教育法第20条）

## ● 図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。（図書館法第2条）

## ● 博物館

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれら資料に関する調査研究を行うことを目的とする。（博物館法第2条）

## ● 青少年教育施設

青少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神を涵養し、心身共に健全な青少年の育成を図ることを目的とする。

## ● 女性教育施設

女性教育の振興を図るため、女性教育指導者や一般女性等に、女性教育に関する各種の研修、交流、情報提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。

## ● 社会体育施設

一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設。

# 社会教育施設（地域の学習拠点以外の役割）

## ● 公民館

地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する  
センター的役割、地域の**防災拠点**

## ● 図書館

他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、  
住民のニーズに対応できる**情報拠点**

## ● 博物館

学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、  
**観光振興や国際交流の拠点**

# 社会教育に関わる団体

## ● 社会教育関係団体

P T A、子ども会、子ども会育成会、  
ボーイスカウト・ガールスカウト、  
女性会、地域青年団など

## ● N P O

「保健・医療又は福祉の推進を図る活動」  
「社会教育の推進を図る活動」

## ● ボランティア団体

家庭教育支援ボランティア  
学生ボランティアなど

# 社会教育施設

社会教育施設が教育機関としての役割を果たすためには・・・

- 専門職員（人的側面）
- 教育意図に即した事業（機能）
- 施設（物的側面）



これらが具備されてこそ、社会教育施設

# 専門職員

- **社会教育主事（社会教育士）**
- **公民館主事**
- **司書**
- **学芸員**
- **社会教育指導員** など

# 社会教育人材に求められる資質・能力

## 資 質

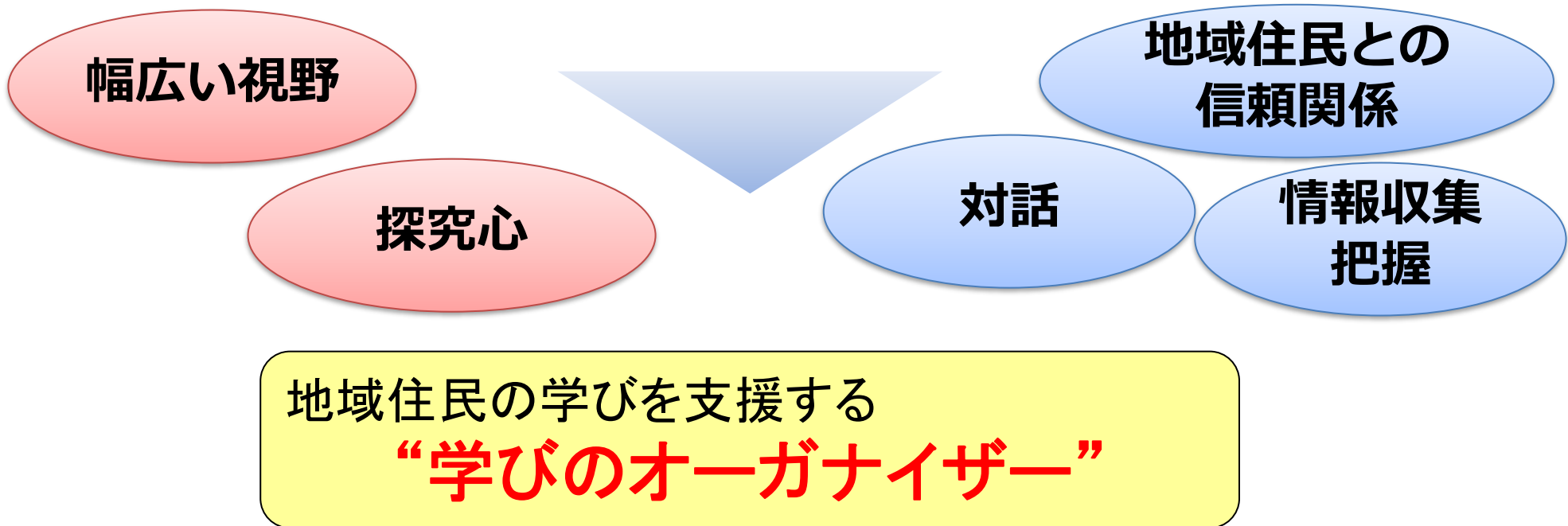
- 人権感覚・意識
- 幅広い視野、探求心  
好奇心
- 共感性
- 発想転換につながる  
柔軟性、独創性 等

## 能 力

- 企画立案能力
- 把握・分析能力
- ネットワーク構築力
- コーディネート能力
- ファシリテーション能力
- プレゼンテーション能力 等

# 社会教育人材の役割

- 学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する役割
- 全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整を行ったりする役割



**3 これからの生涯学習・**

**社会教育に向けて**



# ①生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化  
⇒ **社会的包摂、それを支える地域コミュニティ**
- 「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実  
デジタル社会の進展への対応の必要性  
⇒ **社会人の学び直し、デジタルデバイド（情報格差）解消、国民全体のデジタルリテラシー（情報活用技術）の向上  
（デジタル田園都市国家構想の実現）**

## ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

### 生涯学習

職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの。

### 社会教育

学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの。

人生100年時代

VUCAの時代

**ウェルビーイングの実現**

**デジタル社会に対応**

**社会的包摂の実現**

**地域コミュニティの基盤**

## ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

ウェルビーイングの実現

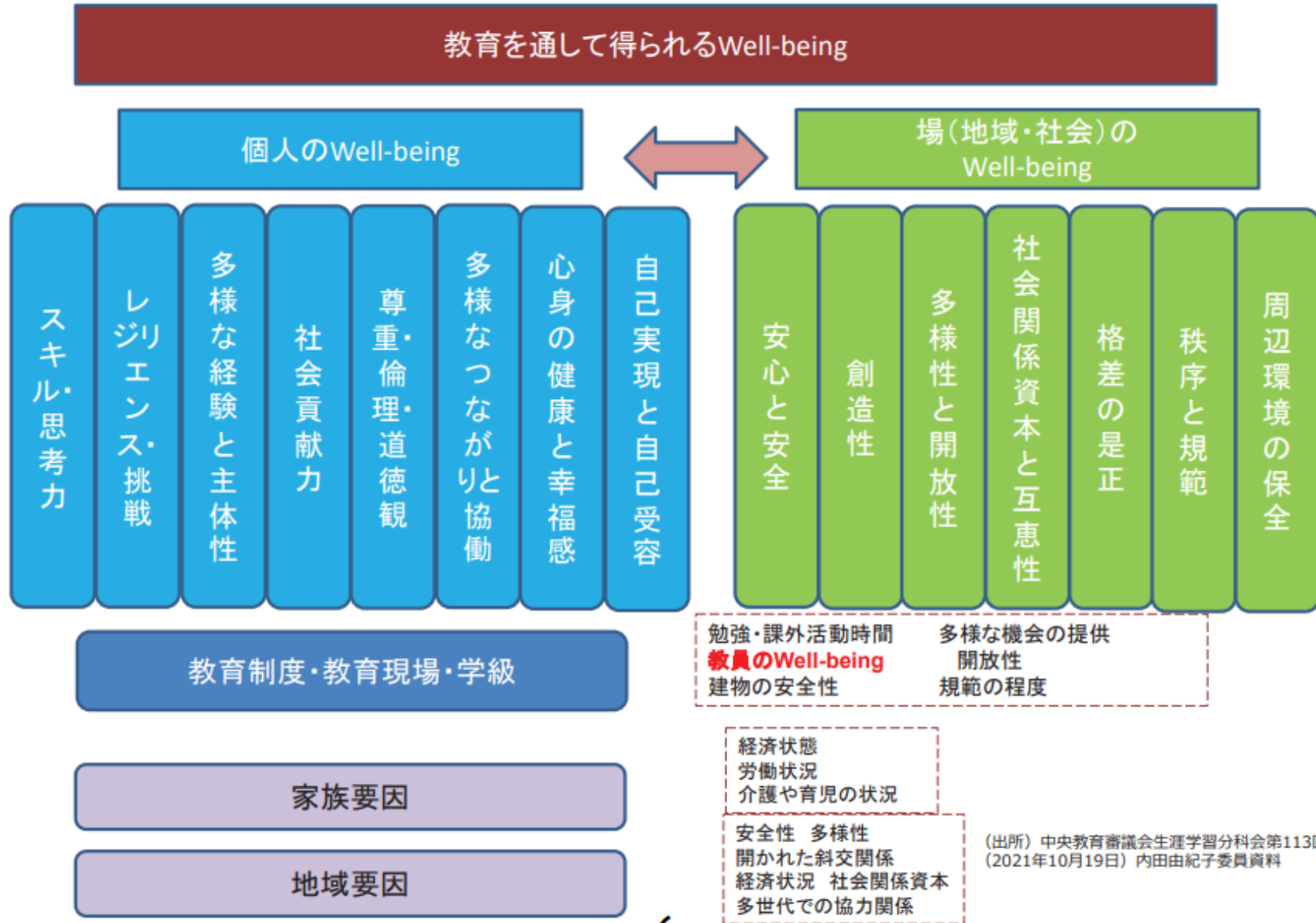
ウェルビーイング

= 「個人」の幸せ + 周囲の「場」の良い状態

生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域  
コミュニティを支える社会教育は、密接不可分

# ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

日本型の教育とWell-beingのコンセプトならびに指標化



## ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

### 社会的包摂の実現

**「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々  
= 貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、  
孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性など**

**誰一人取り残すことなく、学習機会を提供**

## ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

デジタル社会に対応

デジタルによる格差や分断のない  
デジタル化を実現する社会的要請

国民全体のデジタルリテラシーの向上を目指す

## ②生涯学習・社会教育が果たしうる役割

### 地域コミュニティの基盤

リアル・オンラインの双方で、地域住民が  
つながる「場」として社会教育施設を活用  
(共に学びあう社会教育)

+

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動  
への地域住民の参画 (学校と地域の連携)

**「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深  
まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる**

### ③ 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

公民館等の社会教育  
施設の機能強化

社会教育人材の育成  
活用機会の拡充

地域と学校の連携  
協働の推進

リカレント教育の  
推進

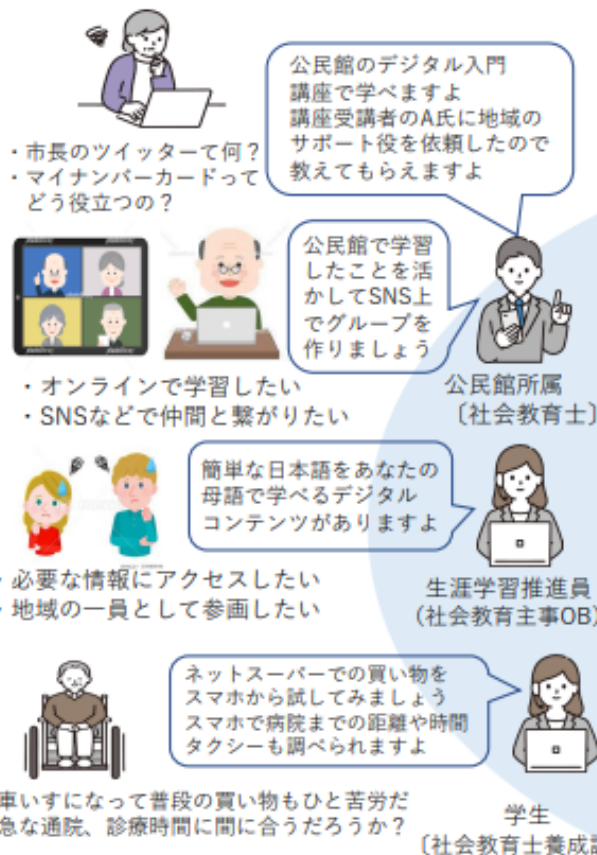
多様な生涯に対応した  
生涯学習の推進



# ③ 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

## 地域の学びと実践プラットフォーム（イメージ図：地域づくりに役立つ社会教育）

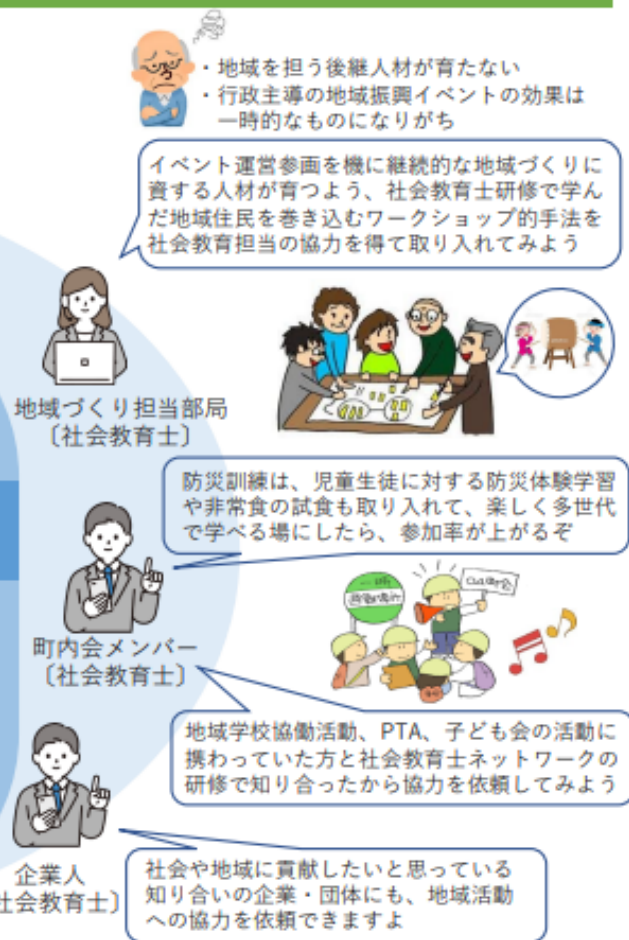
### 生活を支えるリテラシーの向上



生活 地域

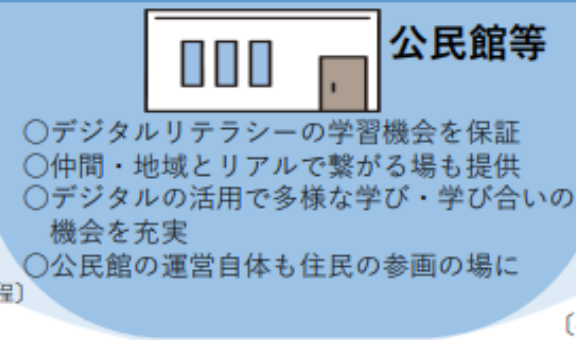
学びと実践

### 地域づくりを支える社会教育の実現



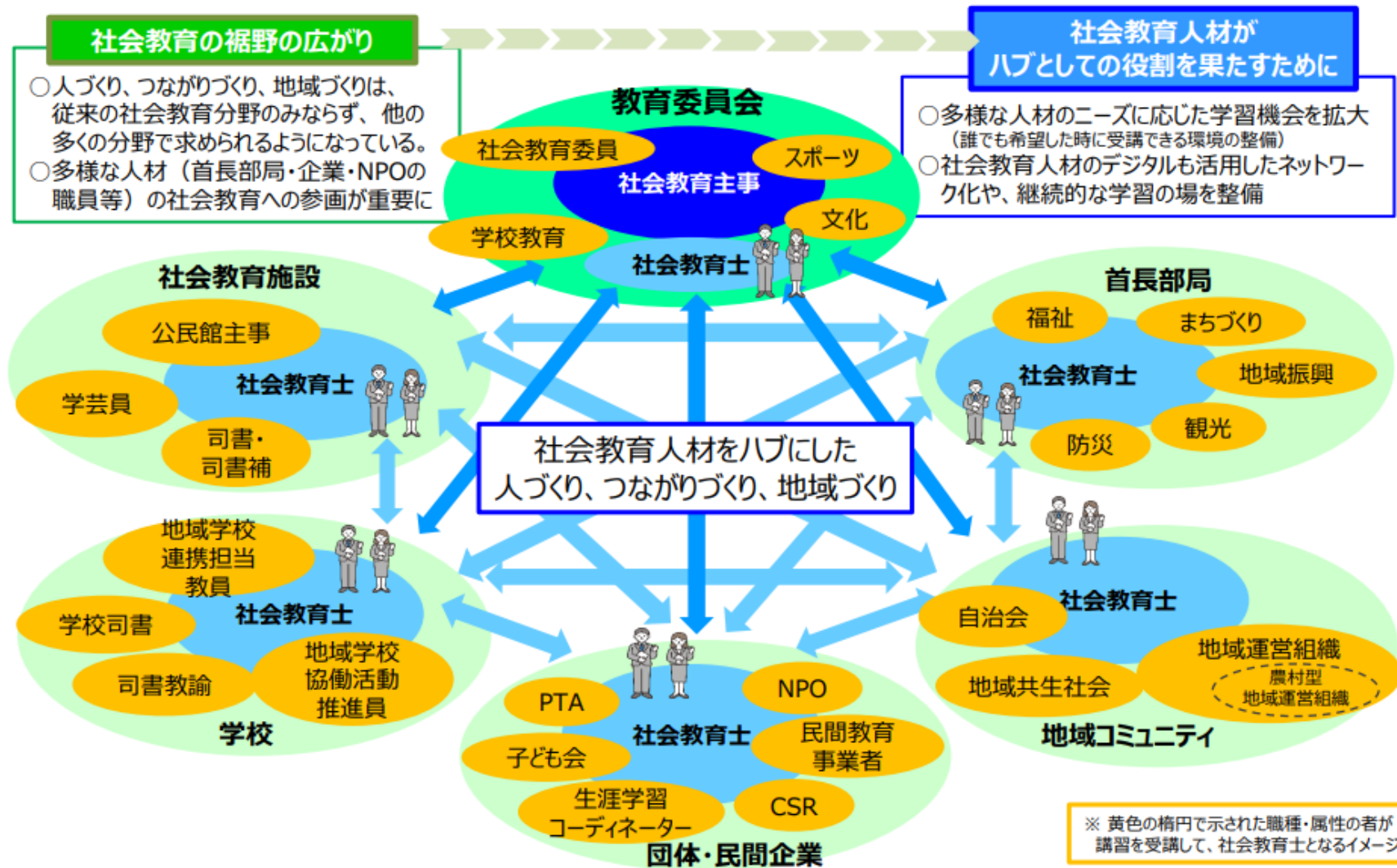
## 社会教育人材ネットワーク

## 地域の学びと実践プラットフォーム



# ④ 社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について

## 社会教育の裾野の広がり と、社会教育人材が果たすべき役割



# 参考資料・文献

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践センター（平成30年）  
『新訂生涯学習概論ハンドブック』
- (2) 中央教育審議会答申（平成30年12月）  
『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興について』
- (3) 内閣府（平成30年7月）『生涯学習に関する世論調査』
- (4) 内閣府（令和4年7月）『生涯学習に関する世論調査』
- (5) 中央教育審議会生涯学習分科会（令和4年8月）  
『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』  
（概要版、参考資料・データ集）
- (6) 青山鉄平（文教大学人間科学部）『社会教育主事の役割と職務・社会教育関係団体と指導者』平成31年度社会教育主事講習【A】
- (6) 中央教育審議会生涯学習分科会（令和5年3月8日）  
『今後の生涯学習・社会教育の振興方策について』
- (7) 中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会（令和5年8月8日）  
『社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間まとめ）』